

当組合職員における 新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年5月12日（木）、当組合 営農販売部 営農支援センターに勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、保健所の指導の下、感染拡大の抑止に努めているところです。

なお、当組合では、当該職員の発症を受け、所轄の保健所と連携し、以下の対応を実施したうえで通常どおり業務を行っております。

- 当該感染者の行動歴、濃厚接触の可能性のある組合員・利用者の方の調査
- 当該職員に対する自宅待機の指示、および健康状態の経過確認
- 当該部署内の消毒作業については5月13日(金)早朝に実施済

当組合では、組合員・利用者の方と職員の健康と安全を最優先に考え、保健所の指導のもと消毒作業を行い、感染拡大の抑止に向け対応してまいります。

令和4年5月13日

広島中央農業協同組合
代表理事組合長 河野 孝行

《本件に関するお問合せ先》

本店 総務部リスク管理課 (TEL.082-422-6168)